

水と緑の森づくり表彰について

1 趣 旨

今回新たに、長年にわたり優良な森づくり活動を行っている団体や企業に対し、森づくり会議として表彰を行い、県民参加の森づくりへの気運を高めるもの。

2 選出方法

(1) 根拠規程

富山県水と緑の森づくり会議表彰規程

第2条 富山県水と緑の森づくり会議議長は、次の各号のいずれかに該当する個人又は団体に対して表彰することができる。

- (1) 県内の森づくりの規範となる森林整備活動を行ったもの
- (2) 森づくりに関するコンクール、提案等において優れていると認められたもの
- (3) 富山県水と緑の森づくりの推進に対して寄付をしたもの
- (4) その他、富山県水と緑の森づくり会議において、表彰に該当すると認められたもの

(2) 表彰基準

- ① 概ね5年以上にわたり森づくり活動を続け、その活動が優良で規範となる者
- ② 市町村又は「とやまの森づくりサポートセンター」から推薦のあった者

(3) 受賞者数

毎年、5者程度表彰する。

3 平成22年度表彰

(1) 表彰日 5月28日

(2) 場 所 「県民参加の森づくりフェア」と併催する「第11回とやま森の祭典(射水市 県民公園太閤山ランド)」の緑化功労者表彰等と併せて表彰する。